

日野市ごみゼロプラン（概要版）

～ ごみゼロ社会を目指して～

平成 14 年 3 月

日 野 市

はじめに

市民の皆さんと共につくりあげた「日野市ごみゼロプラン～ごみゼロ社会を目指して～」をお届けします。

市長近影

ほんの2年ほど前までの日野市は、ごみの減量もリサイクルも十分に進んでおらず、新聞にも「多摩地域でワースト・ワン」と報道されるほどでした。

その大きな原因のひとつが、利便性を求めて設置されたダストボックス収集にあったことは明らかです。地球規模で環境問題が深刻化し、大量消費・大量生産の社会のしくみを変えていこうという時代の流れの中で、行政として必要な対応が遅れていたことは否めません。

市では、このような反省に立ち、「ごみゼロ社会」を目指すための第1歩として、平成12年10月に「ごみ改革」を実施しました。

「ごみ改革」におきましては、これまでのダストボックス収集を廃止し、排出者責任を明確化するための原則戸別収集制度、可燃ごみ・不燃ごみの有料指定袋収集制度を導入しました。市民の皆さんには新たなご負担とご協力をお願いすることになりましたが、お陰様を持ちましてごみ改革後1年間の成果として、可燃ごみ・不燃ごみの量は半減し、資源物を含めたごみ収集量全体でも、約4分の1のごみを減らすことが出来ました。

この市民の皆さんのご努力を無駄にせず、ごみゼロ社会に向けた取り組みをさらに促進するため、市では廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理基本計画の見直しを市民参画による新たな計画づくりとして位置づけ、平成13年6月に公募市民で構成される「ごみ市民会議」を発足いたしました。市民会議の皆様におかれましては、ごみの実態調査や事業所等関係者との協議、そして計画内容の議論と論点整理など、短期間にきわめて精力的な活動を展開され、本計画を取りまとめていただくに至ったものであります。

「ごみゼロ社会」に少しでも近づいていくには、ものを作り、売る段階、いわゆる川上部分が変わらなければなりません。市場経済がグローバル化している現在、これは容易なことではありません。しかしながら、市民・事業者の皆さんのご理解とご協力の下、ともに一步一步前に進んでいくことにより、日野市の事例が全国に発信され、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のしくみが少しずつでも変わっていく力になることを念願しております。

最後になりましたが、本計画の取りまとめにご尽力いただきました「ごみ市民会議」のメンバーの方々には重ねてお礼を申し上げますとともに、貴重なご意見をお寄せくださいました市民、事業者、関係各団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成14年3月

日野市長 馬場 弘融

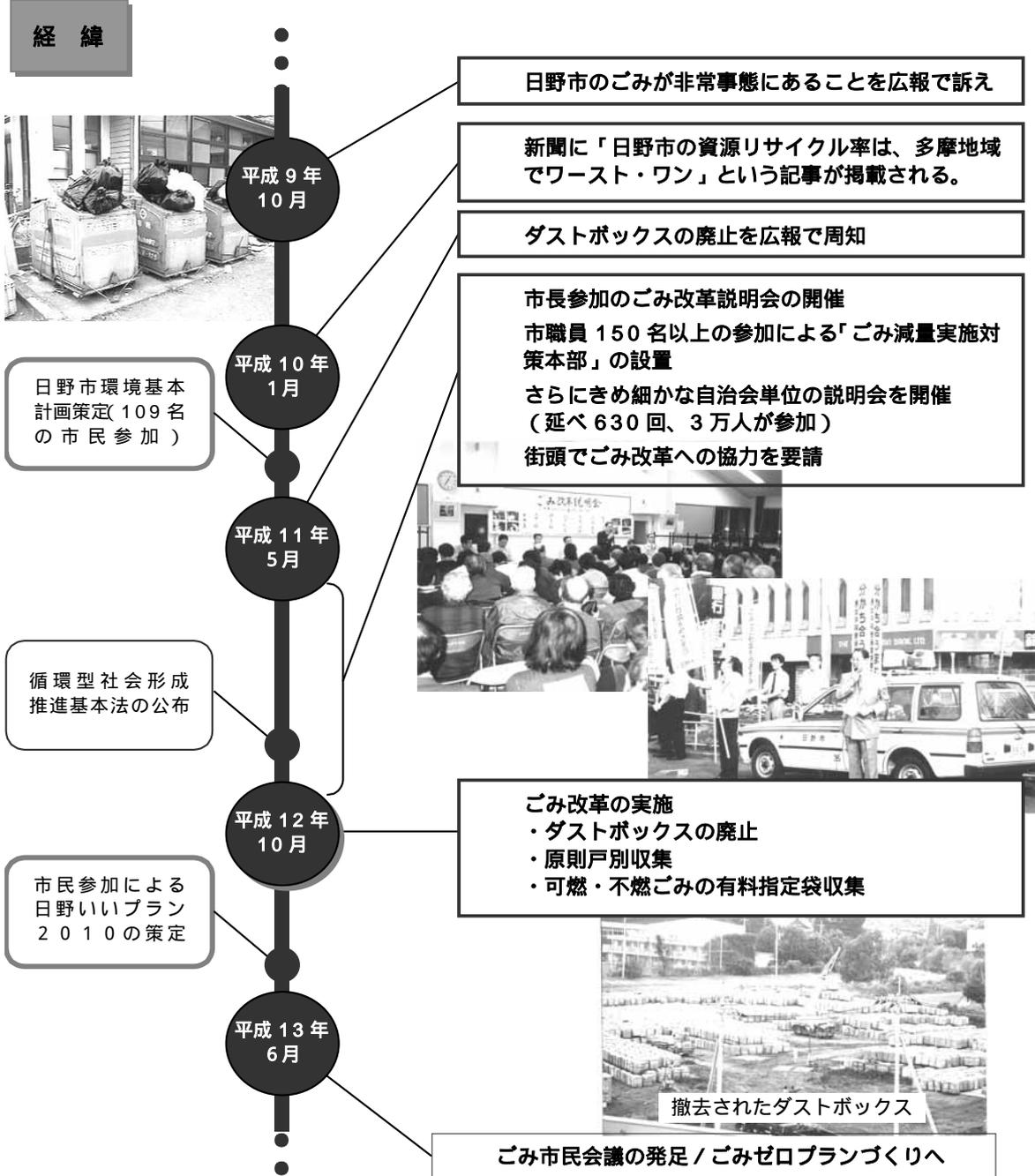
目 次

I ごみゼロに向けた課題とは	1
§1 ごみ改革で示された市民のパワー	1
§2 “ごみゼロ”への課題～ごみ改革後に向けて～	3
II ごみゼロの基本構想.....	6
§1 ごみゼロプランの構成	6
§2 計画項目・プログラムの体系	7
§3 計画推進のシナリオ.....	9
III 市民行動計画.....	10
§1 計画項目一覧.....	10
§2 実践プログラム一覧.....	13
IV 事業者行動計画.....	15
§1 計画項目一覧.....	15
§2 実践プログラム一覧.....	17
V 循環システム計画	19
§1 循環システム整備の基本的事項	19
§2 計画項目一覧.....	23
§3 実践プログラム一覧.....	25
VI 計画推進に向けて	26
§1 平成 14 年度の体制づくり	26
§2 毎年度の進め方.....	27
参考：ごみ市民会議について	28

I ごみゼロに向けた課題とは

§1 ごみ改革で示された市民のパワー

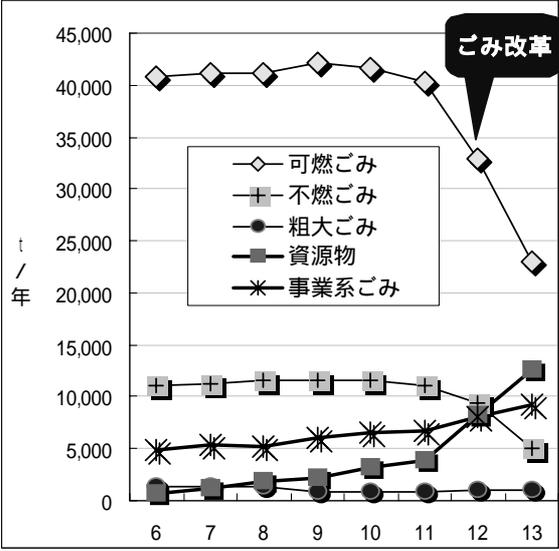
多摩丘陵の自然に恵まれ、まちづくりへの市民参画が盛んな日野市。
 「ごみ改革」の導入、そして「多摩地域ワースト・ワン」からの脱却と、ごみ問題においても市民・事業者のパワーがあらためて示されました。
 そして、ごみゼロ社会を目指したプランづくりが、ごみ市民会議によりはじまりました。



実績

ごみ改革前後 1 年間の比較で・・・

- 家庭系可燃ごみは 48% の削減
- 家庭系不燃ごみは 64% の削減
- 資源回収量は 2.8 倍に増加
- ダストボックスへの排出が無くなり、事業系ごみは増加
- 家庭系ごみ・資源、事業系ごみをあわせた総量は、27.4% の削減
- 集団回収や、中間処理施設での資源化も含めた総資源化率は 30% に

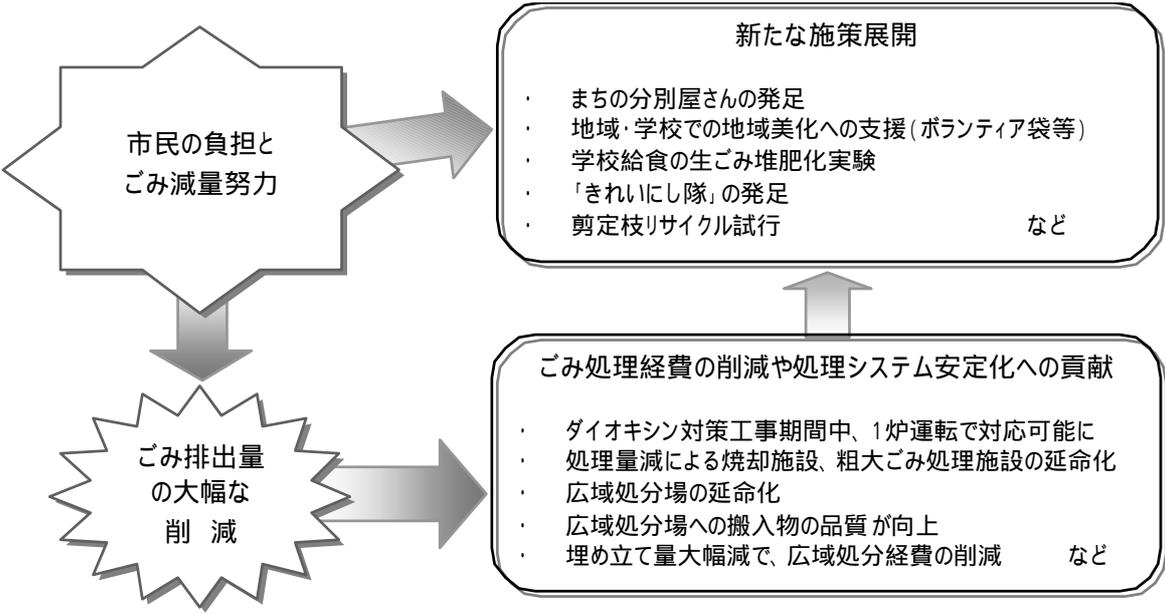


図表 1 年間ごみ収集量の推移

効果

市民の努力によるごみ減量の結果、焼却施設や埋立処分場の延命化など、費用的にも多大な効果がありました。

まちの分別屋さんなど普及啓発活動のより一層の充実や、学校給食の生ごみ堆肥化実験といった、新たな施策展開が始まりました。



図表 1 ごみ改革の効果

§2 “ごみゼロ”への課題～ごみ改革後に向けて～

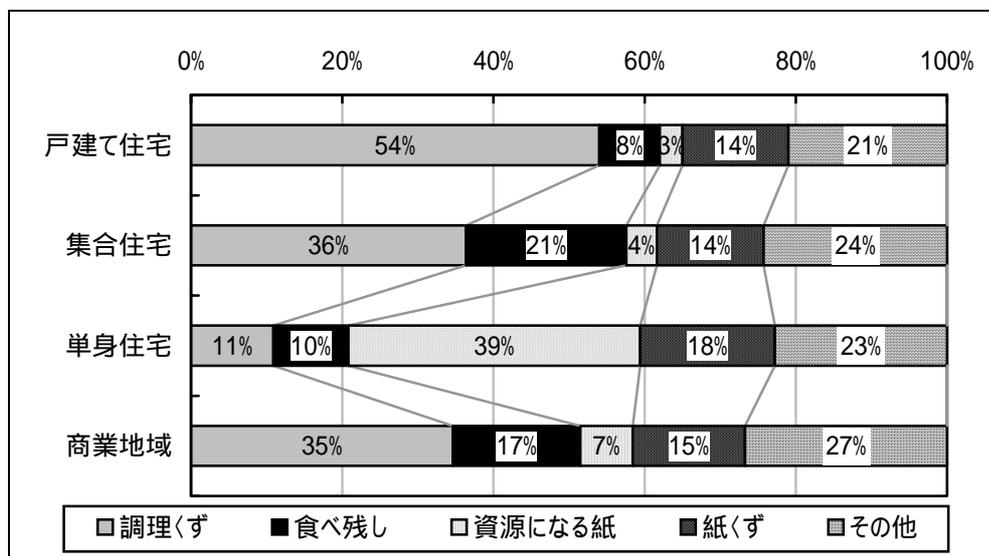
3つの検討課題：

- 1 市民・事業者の意識と行動の持続と、さらなる分別の徹底
- 2 生ごみ、プラスチック製容器包装類の排出抑制とリサイクル方策の検討
- 3 「川上」に向けた取り組みの推進。

(1)市民の意識・行動の持続と、さらなる分別の徹底

ごみ改革により大きく変わった市民の意識と行動・・・
しかし、分別の徹底などは、さらに協力が必要。

下のグラフは地域特性別の可燃ごみ組成分析調査結果（平成13年度）です。これを見ると、単身世帯（単身者用マンションなど）で資源化可能な古紙類が多く含まれるなど、ごみの分別が不徹底な部分が見られます。



図表 2 平成13年度地域特性別可燃ごみ組成分析調査結果

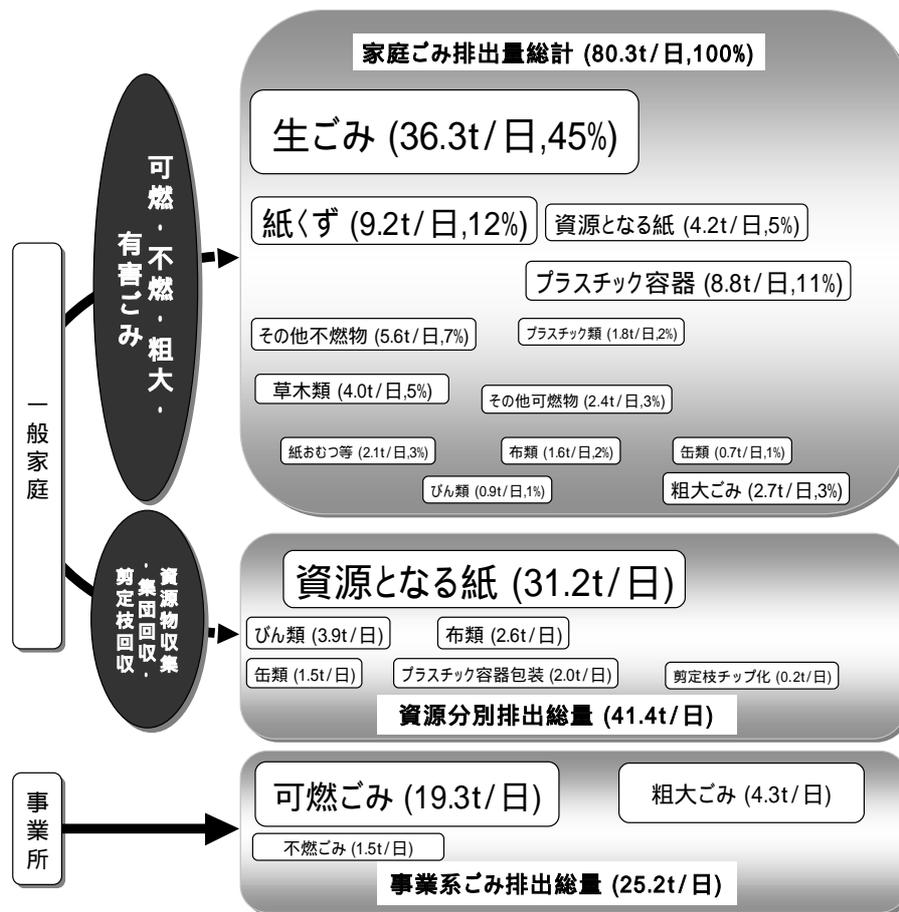
(2)生ごみ、プラスチック製容器包装類の排出抑制とリサイクル方策の検討

生ごみは全家庭ごみ量の約45%、不燃ごみも容積的にプラスチック製容器包装が主流に。

資源分別が進んで、可燃ごみでは生ごみが、不燃ごみではプラスチック製容器包装の割合が高くなっています。市民も食べ残しをしないなど、ごみ減量に努力すべきですが、プラスチック製容器包装は、製造・販売事業者も削減に努力すべきです。

図表3は、ごみ改革後の平成13年度のごみ組成分析調査から推定した、ごみや資源のもの別の1日あたり排出量です。

資源分別が進んだ結果、生ごみの量は約36t/日と、不燃ごみや粗大ごみも含む全家庭ごみ排出量の約45%を占めるまでになっています。また、資源化がしにくい、プラスチック製容器包装の量が相当量にのぼっていることがわかります。



図表 3 公共処理や資源回収へのもの別ごみ・資源分別排出量推定 (平成 13 年度)

(3) 「川上」に向けた取り組みの推進

供給過剰の危機にある資源リサイクル市場。
そして、市町村 (税金) の負担が大きい容器包装廃棄物のリサイクル。

大量リサイクルでは実現しないごみゼロ社会

日野市内で回収されるリサイクル資源は、古紙類を中心に膨大な量になっています。新聞や雑誌、布類といった再生資源の市場に対する供給過剰は、すでに全国的な問題になっており、再生資源業界の経営圧迫や、資源物の一部廃棄などが顕在化しています。

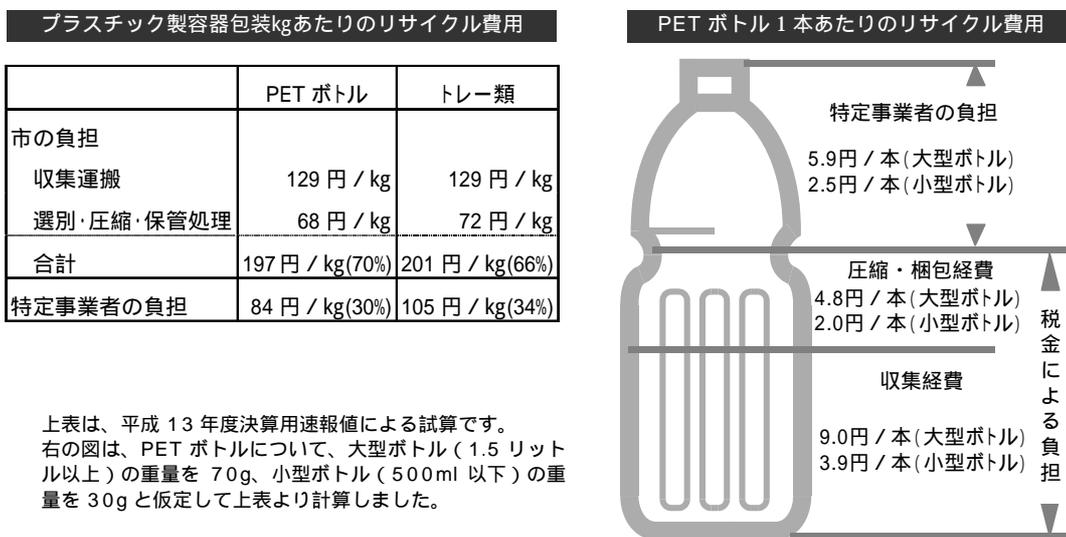
すぐ要らなくなる容器をリサイクルするために、たくさんのお金をかけるの？

ごみ改革後、資源物回収量が約 3 倍となったため、ごみ・資源の収集経費は全体として増加傾向にあります。

特に PET ボトルやトレー類 (白色トレーとプラボトル) は、収集運搬から選別・圧縮・保管に至るまでの過程で、kgあたり 200 円前後の費用がかかっています (図表 4)。

市から引き取りを行う再商品化事業者がリサイクルする費用は、容器包装リサイクル法に基づいて容器や中身を作るメーカー (特定事業者) が負担しているものの、その比率は市の負担よりも低くなっています。

このような市町村のリサイクル費用の負担増大や、事業者の責任が軽いことから容器包装の発生抑制につながりにくい点など、容器包装リサイクル法に関する問題点は、さまざまな地方自治体や団体から指摘されているところです。

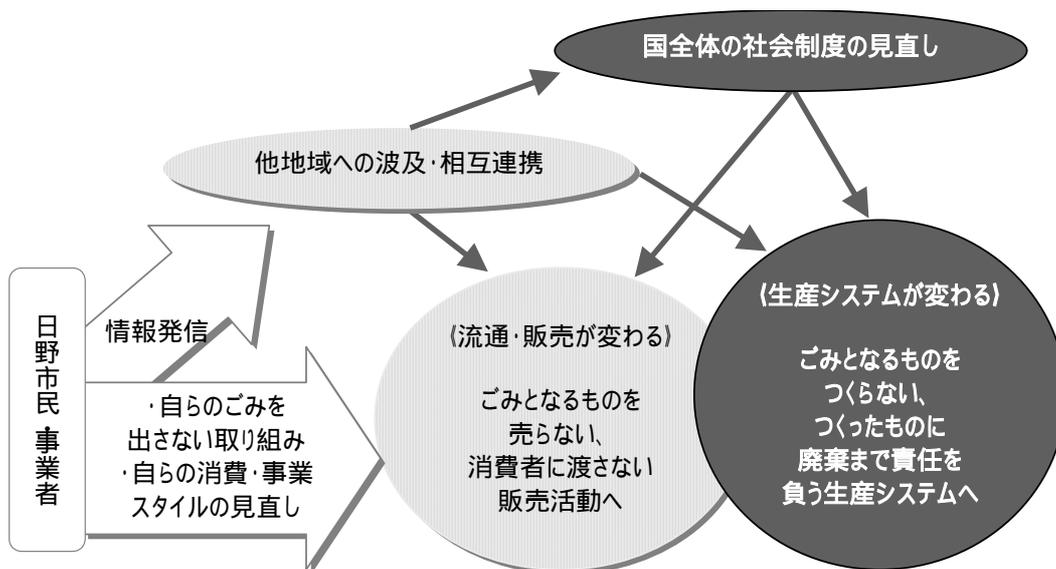


図表 4 本市のプラスチック製容器包装リサイクルに関する経費分析（試算）

「拡大生産者責任（EPR）を追求する」とは？

ものを製造・販売している事業者が、ごみになりにくい製品づくりを行ったり、自ら回収・リサイクルを行うなど、製品の廃棄後まで責任を持つことを、「拡大生産者責任（Expanded Producer Responsibility）を果たす」といいます。

図表 5 のように、市民が取り組みを進めることにより、ものを作る側や売る側が、この市民の意識と行動の変化を受け止めて自ら変わっていく、そして国全体の大量生産・大量消費・大量廃棄のしくみが変わっていく……。ごみ減量に努力し、結果を示した日野市民だからこそ、説得力を持って全国に問いかけることができる課題であるといえます。



図表 5 “川上”に向けた取り組みの推進イメージ

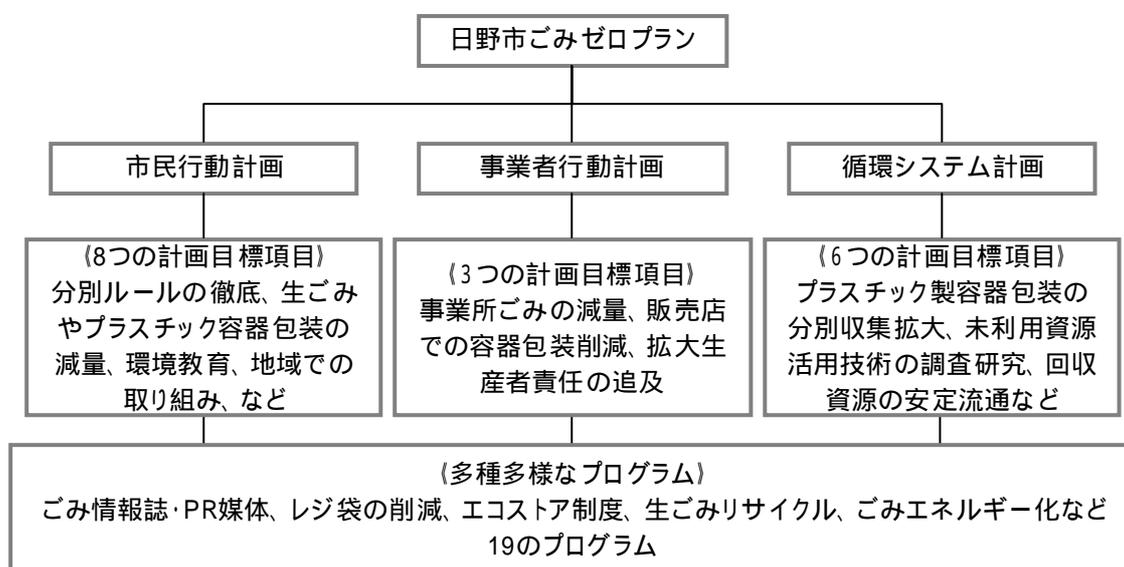
II ごみゼロの基本構想

§1 ごみゼロプランの構成

ごみゼロプランは、図表 6のように「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」の3つの柱から構成されます。

各計画には、大きな目標としての計画項目があり、さらにこれを具体化するためのさまざまなプログラムが組み込まれています。

また、各計画の主な役割・特徴は図表 7のとおりとなっています。



図表 6 ごみゼロプランの構成

図表 7 ごみゼロプランの3つの柱の役割と特徴

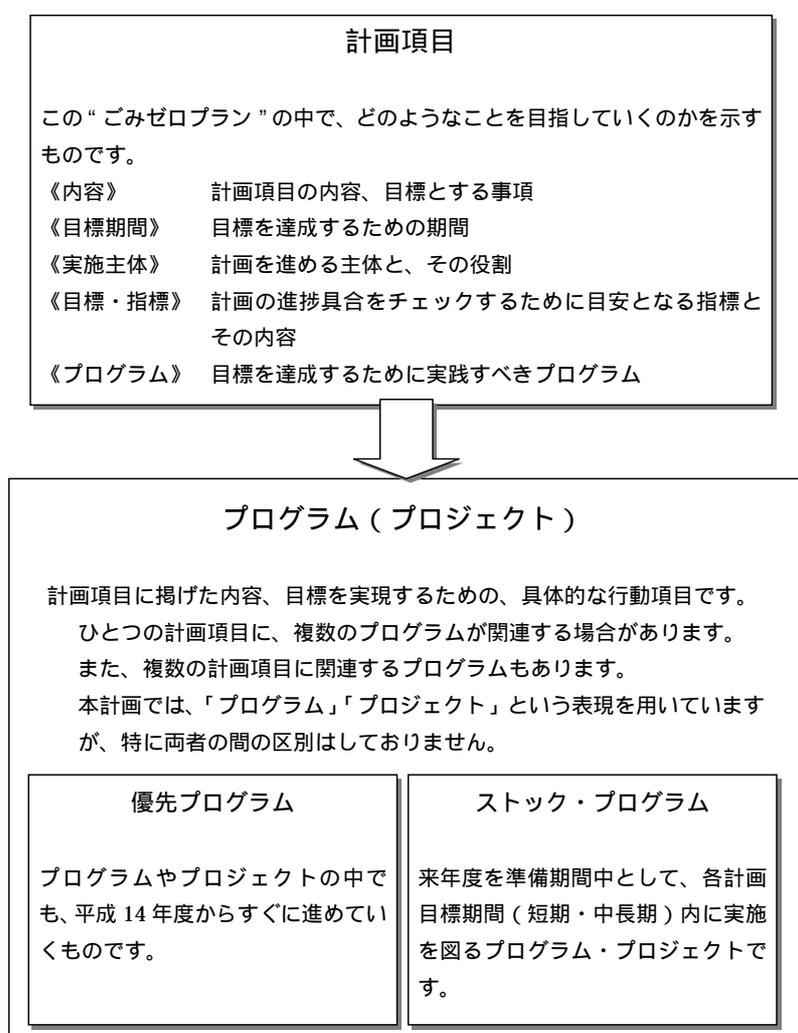
3つの柱	役割	計画の特徴
市民行動計画	市民の主体的な行動によるごみ減量、ごみゼロ社会づくり	市民・事業者の参画 計画づくりだけでなく、計画実行段階での参画の推進 多種多様なプログラム優先順位付け
事業者行動計画	事業者の主体的な行動によるごみ減量、ごみゼロ社会づくり	全市一律でなくともよい
循環システム計画	市の循環型処理システムの整備推進と、広域連携、社会制度づくり	排出～処分までのトータルなシステムで考える。 短期・中長期のシステムのあり方 市の基盤づくりとして、実現可能なシナリオを検討する。

§2 計画項目・プログラムの体系

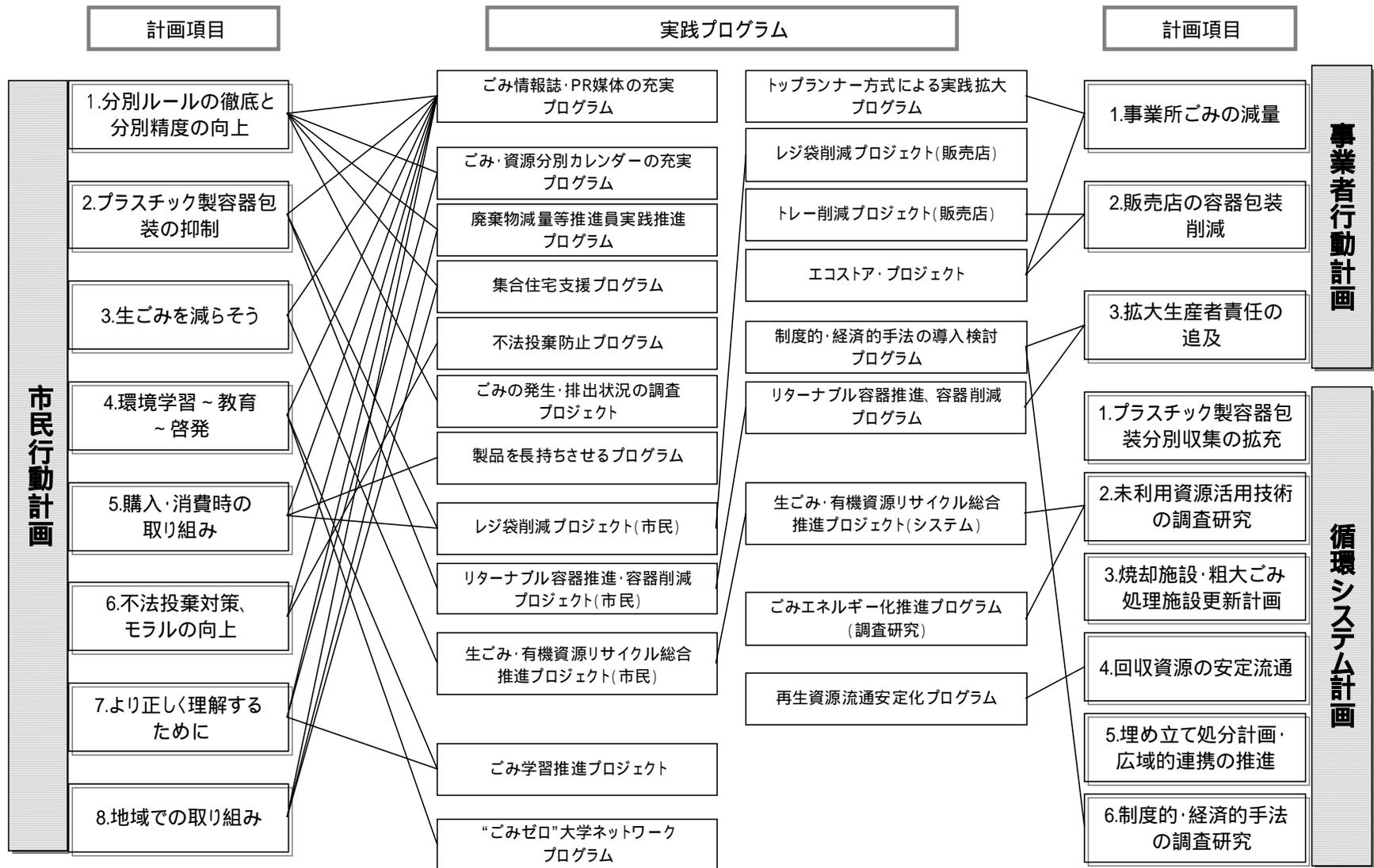
「市民行動計画」「事業者行動計画」「循環システム計画」は、計画の基本的な方向性、目標を定める「計画項目」と、計画項目を達成するための手段である「プログラム」(プロジェクト)から構成されています。

さらに、プログラム(プロジェクト)は、短期(平成14年度～16年度)中に実行に移し、比較的短いサイクルで点検・見直しをしながら進めていく「優先プログラム」と、中長期(平成17年度～22年度)を見すえて実現を図っていく「ストック・プログラム」とに整理しています(図表8)。

このようなカテゴリで、取りまとめた計画の全体像は、次ページの図表9に示すとおりとなっています。



図表8 本計画における「計画項目」「プログラム」の概念



図表 9 ごみゼロプランの計画項目・プログラムの全体像

§3 計画推進のシナリオ

目標年次：平成 22 年度（2010 年度）

短期：平成 14 年度～平成 16 年度（2002 年度～2004 年度）

中期：平成 17 年度～平成 19 年度（2005 年度～2007 年度）

長期：平成 20 年度～平成 22 年度（2008 年度～2010 年度）

図表 10 各計画項目推進のシナリオ

	短期 平成 14～16 年度 (2002～2004 年度)	中期 平成 17～19 年度 (2005～2007 年度)	長期 平成 20～22 年度以降 (2008～2010 年度以降)
全体的な目標	ごみ改革を継続させる (“揺り戻し”をさせない)	各主体の責任を徹底させる 新たなごみ処理システムへ の移行を始める	“ごみゼロ”社会へ
市民行動計画	分別ルールの徹底と 分別精度の向上 プラスチック製容器包装の抑制 生ごみを減らそう 環境学習～教育～啓発 購入・消費時の取り組み 不法投棄対策、モラルの 向上 より正しく理解するため 地域での取り組み	見直しを図り、 継続的推進	
事業者行動計画	レジ袋・トレーの販売店の 取り組みによる削減 トプランナー方式による 事業所の取り組み	容器包装リサイクル法の 見直しなどを促す取り組み 事業所の取り組みの拡大	見直しを図り、 継続的推進
循環システム計画	エネルギー化など新技術の 調査研究 生ごみリサイクルなど、 サブ・システムの研究 「プラスチック製容器包装」 分別変更のための準備	「プラスチック製容器包装」 分別収集の拡充 し尿処理施設の更新 焼却施設などの更新計画	焼却施設・粗大ごみ処理 施設の更新準備

III 市民行動計画

§1 計画項目一覧

(1) 分別ルールの徹底と分別精度の向上		目標期間：3年間
<p>ごみの出し方、分け方などのルールについては、ごみ改革後も一部でまだ不徹底な部分があります。また、ごみ改革後時間がたつにつれて、だんだんルールが守られなくおそれがあります。そこで、今後より一層分別ルールを徹底し、分別精度を向上させ、市民意識を高く保っていきます。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別指導や各種啓発、指導 ごみ情報誌・PR 啓発媒体の作成 集合住宅管理者等への働きかけ
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進員への協力等 ごみ情報誌・PR 啓発媒体の作成 組成分析調査の企画、ごみ計量調査の検討
	廃棄物減量等推進員	<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるごみ分別の普及啓発 (仮称)ごみ減量推進市民会議への参加
目標・指標	可燃ごみ・不燃ごみの中の不適合物(資源物など)を限りなくゼロにする。	
関連プログラム	ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム ごみ資源分別カレンダー作成プログラム 廃棄物減量等推進員プログラム 集合住宅支援プログラム ごみの発生・排出状況の調査プロジェクト	

(2) プラスチック製容器包装の抑制		目標期間：3年間
<p>家庭内から出るプラスチック製容器包装ごみを、“買わない”“もらわない”“店に返す”ことにより、削減していきます。対象となるものは以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)買わない：過剰包装された商品 2)もらわない：レジ袋、トレーなど販売店がつけるもの 3)店に返す：トレーやパック類、PET ボトルなど <p>なお、これらは市民自らの行動を促進するもので、販売店による取り組みは事業者行動計画に記載します。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> PR 啓発媒体の作成
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> PR 啓発媒体の作成 販売店による行動(買い物袋持参運動やノーレジ袋デー)の支援
目標・指標	<ul style="list-style-type: none"> 重点項目として、スーパーのレジ袋、トレーの消費量を今後3年間で段階的に削減していく。 市内スーパーのレジ袋消費量などの指標は、販売店が情報公開する。事業者行動計画へ 	
関連プログラム	ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム レジ袋削減プロジェクト(事業者行動計画参照) リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト(事業者行動計画参照)	

(3) 生ごみを減らそう		目標期間：3年間
<p>家庭内における生ごみの発生量を削減するため、暮らしの工夫による調理くずや食べ残しの削減、コンポスト容器や生ごみ処理機による生ごみの家庭内処理を促進します。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> PR 啓発媒体の作成（生ごみを出さない暮らしの呼びかけ） コンポスト容器や生ごみ処理機への購入補助 現在推進中の学校給食生ごみ堆肥化事業の推進と逐次拡大
	（仮称）ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> PR 啓発媒体の作成 コンポスト容器や生ごみ処理機の調査実施 生ごみ減量事例共有の主催 生ごみ・有機資源リサイクル総合推進の検討への参画
目標・指標	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの自己処理率（現在 5%程度）を 10%程度に向上 可燃ごみの組成分析による生ごみ排出量のチェック 	
関連プログラム	ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム 生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト（循環システム計画参照）	

(4) 環境学習～教育～啓発		目標期間：3年間
<p>総合的な学習の時間の導入などと連動し、学校における児童・生徒のごみ学習・環境教育プログラムのあり方について検討していきます。また、実践的な活動として、ごみの分別体験、地域の美化活動など、あらゆる機会をとらえた体験の場を創出していきます。</p> <p>なお、大学生や社会人に対しても、大学や生涯学習の場におけるごみゼロに向けた学習の場を設けていきます。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に対するごみ担当課による支援 大学研究機関への働きかけ 市民や大学生などによる学習会などへの支援 学習会に必要な情報の提供
	学校	<ul style="list-style-type: none"> 地域と一体となった美化活動など、児童・生徒の体験の機会創出 環境教育プログラムの検討
	（仮称）ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体のネットワークづくりなどによる、学習の機会の創出
	地域住民、PTA など	<ul style="list-style-type: none"> 地域の小中学校による取り組みに対し、地域として協力
目標・指標	定量的な目標は立てにくいので、各小中学校の取り組みを情報交換し、年々幅を広げていく、などの目標の立て方が考えられます。	
関連プログラム	ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム ごみ学習推進プロジェクト “ごみゼロ”大学ネットワークプログラム	

(5) 購入・消費時の取り組み		目標期間：3年間
<p>家庭内によけいなごみを持ち込まない、買ったものは長く使う、そして再生品など資源循環に配慮したものを使うなど、購入・消費時における取り組みを進めます。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> PR 啓発媒体の作成
	（仮称）ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> PR 啓発媒体の作成（環境に優しい買い物、消費活動などの啓発） 販売店による行動（買い物袋持参運動やノーレジ袋デー）の支援
目標・指標	<ul style="list-style-type: none"> 一人あたりのごみ・資源総排出量を最低限、現状維持としていく。 指標として、市で把握しているごみ収集量、資源回収量でチェックを行うほか、市民自らの取り組みとして、家庭内での計量調査などを検討 	

(つづき)

関連プログラム	ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム レジ袋削減プロジェクト(事業者行動計画参照) 製品を長持ちさせるプログラム
---------	--

(6) 不法投棄対策、モラルの向上

目標期間：3年間

駅などの公共空間や店頭などへの不法投棄や、ごみのポイ捨てなどを抑制するために、モラルの向上を図ります。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none">ごみパトロールの継続実施PR 啓発媒体の作成(不法投棄の実態などを訴え)
目標・指標	不法投棄などの苦情の段階的削減	
関連プログラム	ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム 不法投棄防止プログラム	

(7) より正しく理解するために

目標期間：3年間

複雑になっていくごみ問題や分別ルールに対して理解を深めていくために、お年寄りなどに対するPR・啓発のよい方法や、ごみに関する税金、コストの状況、資源リサイクルのゆくえ、ダイオキシン問題など、さまざまな情報を集め、検討し、市民に伝えていきます。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none">ごみに関連のデータ収集ごみ情報誌・PR 啓発媒体の作成
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none">ごみ情報の整理、発信方法の検討ごみ情報誌・PR 啓発媒体の作成
目標・指標	<ul style="list-style-type: none">継続的にごみの情報を発信していく日野環境白書に、各種の指標を盛り込んでいく	
関連プログラム	ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム ごみ・資源分別カレンダーの充実プログラム ごみ学習推進プロジェクト	

(8) 地域での取り組み

目標期間：3年間

団地・自治会や、集合住宅単位などで、自ら生ごみを堆肥化したり、ごみの学習会を開いたりするなど、地域単位での取り組みをできるところから広げ、コミュニティーを活性化していくよう、地域住民を支援していきます。

推進主体	市	<ul style="list-style-type: none">地域の取り組みに対するアドバイスや支援
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none">取り組んでくれる地域の掘り起こし地域の取り組みに対するアドバイスや支援
目標・指標	毎年、地域の取り組み状況をまとめ、少しずつ拡大していくことを目指す。	
関連プログラム	ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム 廃棄物減量等推進員プログラム 集合住宅支援プログラム	

§2 実践プログラム一覧

2.1 優先プログラム

ごみ情報誌・PR 媒体充実プログラム

平成 14 年度以降、ごみ情報誌エコーを中心に、引き続き内容の充実を図っていきます。その他、市民・事業者の実践活動やごみの税金・コスト情報など、さまざまなデータを盛り込んだ情報誌の発刊に向けて準備していきます。情報誌の編集には市民参画を図っていきます。

例) (くらしの情報)

- ・残飯を出さない調理方法や生活の工夫や水切りの徹底による減量効果、堆肥化
- ・「3 ない運動」(ごみになるものを買わない、不要なものを買わない、必要以上に買わない)の展開。
- ・発生抑制 (Reduce/Refuse) 再使用 (Reuse) 再生利用 (Recycle) という優先順位の再認識。
- ・エコマーク等の付いている環境配慮商品の購入や詰め替え品の利用
- ・回転市場、フリーマーケット、バザー等の活用
- ・レンタルやリースの利用による所有から利用への転換
- ・容器を回収している販売店と、販売店が回収している品目

(ごみ分別排出ルールやマナーの向上)

- ・有害物や危険物についての正しい知識
- ・ごみ排出のルール違反や悪しき事例の公開
- ・みんなでまちをきれいにする条例の紹介
- ・駅、スーパー、コンビニのごみ箱への不法投棄防止キャンペーン

(ごみゼロへの取り組みの状況)

- ・市民・事業者の実践活動紹介
- ・地域での取り組み事例の紹介
- ・廃棄物減量等推進員の活動の紹介
- ・ごみ処理・資源リサイクルの実績
- ・ごみ処理や資源リサイクルにかかるコストや環境負荷などの情報
- ・資源物の行方、リサイクル市場の現状
- ・多摩地域の中でのごみの排出状況の順位付けを公開 (努力成果と目標を明確にする)
- ・最近のリサイクル技術の紹介
- ・“ごみゼロプラン”のさまざまなプログラムの実践状況
- その他

なお、上記の情報は、ごみゼロプランの評価・点検にも用いることができるため、日野市環境白書や 2010 年プランの行動計画評価・点検のしくみなど、市全体の取り組みとの連携を図っていきます。

ごみ・資源分別カレンダーの充実プログラム

ごみカレンダーをわかりやすく、使いやすいものにしていくために、市民がごみ資源分別カレンダーの編集に参画して知恵を出すことにより、継続的に改善を図っていきます。

また、日野市消費者運動連絡会が作成している「ごみの分け方ガイド」に対する支援を、今後とも継続していきます。

廃棄物減量等推進員実践プログラム

ごみの排出ルールの徹底、今後考えられるごみ分別区分の変更に対する地域単位での対応、さらには「販売店返却」や「ごみを出さない暮らしの工夫」の推進など、廃棄物減量等推進員が地域のアドバイザーとして多種多様な取り組みを広げられるよう、研修の機会の活用や(仮称)ごみ減量推進市民会議への参加などを通じて、活動の活性化を進めていきます。

集合住宅支援プログラム

ごみの分別や収集において制約が伴う集合住宅に対して、住人の方と一緒に分別ルールの徹底と分別精度の向上を促進するための検討を行います。検討は、(仮称)ごみ減量推進市民会議と市、および廃棄物減量等推進員との連携により行います。

不法投棄防止プログラム

不法投棄多発地帯に対する重点的なパトロールや、日常生活において目撃した不法投棄の通報により、行政の迅速な対応と不法投棄の抑止につなげていきます。

また、年2回の全市一斉清掃活動を引き続き推進し、さらにこれを学区ごとの児童・生徒の取り組みに広げるなどして、教育・普及につなげていきます。

ごみの発生・排出状況の調査プロジェクト

定期的な組成分析の企画を行いごみの現状を把握し、その結果を市民に公開します。また、市民自らの取り組みとして、家庭内での計量調査の実施などを検討します。

これらの調査により得られた結果は今後の対策を立てるのに役立てます。

製品を長持ちさせるプログラム

リサイクル事務所(シルバー人材センター)や、まちの修理店(おもちゃ病院、日用雑貨の修理屋等)、リサイクル自転車販売協力店等を利用し、修理・再生により製品を長持ちさせて使用します。

生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト(循環システム計画参照)

生ごみや有機資源のリサイクルに関しては、家庭での取り組み、地域内循環の推進、エネルギー化など新技術の導入の検討など、総合的な観点から推進していきます。

本プログラムについては、「循環システム計画」に一本化していますので、循環システム計画をご参照ください。

レジ袋削減プロジェクト(事業者行動計画参照)

マイバッグ・キャンペーンの展開により、レジ袋の使用量を削減します。詳しくは、事業者行動計画をご覧ください。

リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト(事業者行動計画参照)

市民一人ひとりが買ったところへ返す運動の実施や販売店への要望書の提出により、販売方法の改革を促します。詳しくは、事業者行動計画をご覧ください。

2.2 ストック・プログラム

ごみ学習推進プロジェクト

総合的な学習が導入される平成14年度を準備期間として、学校におけるさまざまな取り組みが推進されるよう、学校関係者とのネットワーク化を図っていき、14年度以降の展開を図っていきます。

また、社会人教育の場においても、市民の学習会や見学会の実施に対し、市は積極的な支援を図るとともに、環境白書やごみ情報誌などを活用した知識の普及を図ります。

“ごみゼロ”大学ネットワークプログラム

平成14年度を準備期間として、既に学内においてさまざまな取り組みをしている学生や研究室等と、(仮称)ごみ減量推進市民会議とのネットワークづくりを進めます。

さらに、大学関係者の主体的な実践活動として、学生へのごみ分別徹底の指導、学内のリサイクル推進などの展開を図っていきます。

IV 事業者行動計画

§1 計画項目一覧

(1) 事業所ごみの減量		目標期間：3年間
<p>事業者が自らごみの減量やリサイクルにつとめ、さらには環境全般を配慮した生産活動や販売活動が行えるような取り組みを進めていきます。</p> <p>市内事業者には、自主的な民間ルートでごみの処理を行っている大企業や中堅企業と、主に市の公共収集ルートでごみ処理を行っている大多数の小規模事業者とがあります。</p> <p>大企業、中堅企業に対しては、ISO14001の認証を取得しているような先進的な取り組みを行っている企業をトップランナーのモデルとして、ゼロ・エミッションをめざして、ごみ減量化に取り組むことを求めています。</p> <p>また、小規模事業者については、基本的には一般家庭に対するのと同様の啓発・指導を行い、ごみ減量・分別等の指導を徹底していきます。販売店については、エコストア・プロジェクトを通じた事業系ごみの減量も促していきます。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者へのごみ排出抑制、資源化の指導 ・ 事業者の自主的な活動に対するアドバイス等の支援 ・ 事業者間、事業者 - 市民間のコーディネート <p>事業者の持つごみ3Rのノウハウを、他の事業活動や市民生活へ生かし、一緒に推進していくための仲立ち(コーディネート)を行い、見学会やセミナー等を通して交流の場を作っていく。</p>
	市内の先進事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001の認証取得企業など、先進的な取り組みを行っている事業者として、裾野の拡大への協力、ノウハウ等の提供
	商工会、青年会議所等の商工団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの取り組みの実践 ・ 加盟企業への情報提供、支援など
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者の立場からコーディネータとして取り組み拡大に協力
目標・指標	<p>1)事業系ごみの持ち込み量 平成13年度レベルから増加させないよう、抑制を図っていく。</p> <p>2)エコストア宣言販売店数</p>	
関連プログラム	<p>トップランナー方式による実践拡大プログラム エコストア・プロジェクト</p>	

(2) 販売店の容器包装削減		目標期間：3年間
<p>“ごみを出さないライフスタイル”のシンボリック(象徴的)な素材として、レジ袋、トレーを削減する取り組みを進めていきます。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> 市内販売店や商店会等の取り組みに対し指導・要請を行い、PR面などで支援する。
	事業者団体(商工会・商店会等)および市内主要スーパーマーケット	<ul style="list-style-type: none"> 互いに連携して、マイバッグ・デー、トレー削減、エコストア活動などの取り組みを展開する。
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> 市内商店会や市内大手スーパー担当者などとともに、プロジェクトチームを形成し、多種多様なレジ袋・トレーの削減プログラムについて検討し、実践を支援していく。 エコストア制度のあり方について検討し、実践を支援していく。
目標・指標	<p>1)市内主要スーパーにおけるレジ袋・トレー使用枚数</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点項目として、スーパーのレジ袋、トレーの消費量を今後3年間で段階的に削減していく。最終的な目標として、レジ袋については無料配布をなくしていく。 市内スーパーのレジ袋消費量などの指標は、販売店が情報公開する。 <p>2)エコストア宣言販売店数</p>	
関連プログラム	<p>レジ袋削減プロジェクト トレー削減プロジェクト エコストア・プロジェクト</p>	

(3) 拡大生産者責任の追及		目標期間：6年間
<p>環境に優しいリターナブル容器の普及や、資源リサイクルに関する製造・流通・販売企業の適正な責任分担のあり方を追求するため、市民(消費者団体など)の活動を活発化させると同時に、必要な情報を全国に発信していきます。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> 市民の取り組み等に対する支援 都や国に対して、多摩地域各市町村と連携しながら提言、情報発信をしていく。
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> 「買ったところに返す運動」「リターナブル容器の使用」などの取り組みを進めつつ、販売店等の事業者とのネットワークづくりを進める。
目標・指標	<p>国における拡大生産者責任(EPR)具体化の動向を見ながら、多摩地域全体における本計画項目推進のための指標の取得方法について検討する。</p> <p>具体的には、リターナブル容器の使用状況・使い捨て容器使用量の情報の取得・公開が考えられる。</p>	
関連プログラム	<p>リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト 経済的・制度的手法の導入検討プログラム</p>	

§2 実践プログラム一覧

2.1 優先プログラム

トップランナー方式による実践拡大プログラム

環境マネジメントのトップランナーである東芝、日野自動車、コニカなどの製造業、および生協などの販売店といった市内の主要企業の協力を得ながら、ごみの減量・資源化に関するノウハウや実践を、中小規模の事業者等にも広げていきます。また、日野市役所も同様に ISO14001 の認証取得を行っており、このノウハウ等についても普及を図っていきます。

- 1) セミナーや見学会等、事業者間、事業者 - 市民間で交流する場の開催
- 2) 小規模の単独の事業者だけでは難しい ISO14001 認証取得を、商店会や事業者連合会単位での認証取得への支援・指導の実施。

レジ袋削減プロジェクト

レジ袋削減を加速させるため、市内事業者団体（商工会・商店会等）や大手スーパー、消費者（（仮称）ごみ減量推進市民会議メンバー等）および市とでプロジェクトチームを結成し、順次話し合いを進めながら、マイバッグ・デー、スマート・ボックス¹の採用、レジ袋の使用状況公開などの各種手法の検討を行い、共通の取り組みを進めていきます。

取り組みが進んでいった場合、さらに多摩地域全体の連携を図り、レジ袋有料化など、より効果的な方策の導入について検討します。

3年の期間内に取り組みが進んでいかない場合、2.2のストック・プログラムにある、経済的・制度的手法（レジ袋税など）の導入検討を行います。

【実施のステップ】

- ア) マイバッグ・デーの実施
- イ) レジ袋削減状況の公開
- ウ) レジ袋の無料配布の停止・有料化の実現

トレー削減プロジェクト

市内の各スーパーマーケットに対し、ばら売りや量り売りを拡大し、トレーの使用を削減することを要請します。これと同時に、市民への啓発を強化し、店へのトレー返却を促進し、販売店のトレー削減を促していきます。

具体的な検討の場としては、レジ袋削減プロジェクト同様、市内事業者団体（商工会・商店会等）や市内大手スーパー、消費者（（仮称）ごみ減量推進市民会議メンバー等）および市とでプロジェクトチームを結成し、取り組みを進めていきます。

【実施のステップ】

- ア) トレー包装状況のチェックの実施
- イ) トレーの軽量化の推進
- ウ) 容器持参運動の展開、通い容器の開発等

¹ 保証金を払った上で、販売店の買い物かごを消費者が持ち帰り、レジ袋を使用しないようにする制度

エコストア・プロジェクト

販売店における環境や健康を考えた商品の積極的導入や、事業所ごみの削減を促すため、エコストア宣言を行った販売店に対して何らかの支援を行っていく、エコストア制度の導入を図っていきます。

ア) エコストア制度の内容検討

市内の主要販売店、市内事業者団体（商工会・商店会等）との協議の場を通じ、エコストア制度の具体的内容（エコストア宣言店のメリットの検討など）を検討していきます。

イ) エコストア制度の導入

市の広報、市内事業者団体（商工会・商店会等）を通じて、エコストア制度を導入していきます。

ウ) エコストア宣言店の拡大

エコストア宣言店を順次拡大していきます。

2.2 ストック・プログラム

リターナブル容器推進・容器削減プロジェクト

市民一人ひとりが買ったところへ返す運動の実施やメーカー・販売店への要望書の提出により、以下のような製造・販売方法の改革を促します。

- ・ワンウェイ容器入りの商品の削減
- ・販売店回収する品目の拡大
- ・リターナブル容器の品揃えの拡大
- ・デポジット制度の導入

また、全国的な制度として、リターナブル容器が消費者に選択されるよう、ワンウェイ容器の処理費用の内部化や税・課徴金などの活用により、リターナブル容器がワンウェイ容器よりもコスト面で有利となるようなしくみを作ることが望ましく、国に対しても制度の拡充を求めています。

経済的・制度的手法の導入検討プログラム

上記のさまざまな実践プログラムの進捗状況を点検・評価しつつ、国の循環型社会形成推進基本法や関連法の今後の整備・施行状況などを見ながら、市として制度的に拡大生産者責任を追究できる方策について検討します。

V 循環システム計画

§1 循環システム整備の基本的事項

1.1 目標とする廃棄物循環型システム

(1)短期目標

その他プラスチック製容器包装分別収集の拡充

短期的目標として、その他プラスチック製容器包装の分別収集により、より一層のリサイクルを推進していきます。

導入時期は、し尿処理施設の建て替え状況を見ながら今後 3 年程度を目途とします。

汚れがひどいプラスチック製容器包装は、市の処理施設に負荷がかかると、透明・色つきパックなど、現在不燃ごみを中心に排出されているものを中心とし、現在の PET ボトル・トレイ類選別施設の拡張で対応します。

(2)中長期の目標

有機性資源やプラスチック類などを対象とした新たなサブ・システムの導入検討

現行の焼却施設・粗大ごみ処理施設は、可能な限り長く使うこととし、次のごみゼロプランの見直し時に具体的な方向性を検討します。今後 3 年程度（短期）は、新技術の調査研究を行います（一部廃棄物を対象とした新エネルギーの導入など、新エネルギービジョンとも連携を図る）。また、多摩地区市町村の広域的な状況や国の法制度の動向（一般廃棄物・産業廃棄物の区分の見直しなど）についても、留意する必要があります。

1.2 廃棄物処理事業の実施主体

廃棄物処理・リサイクル事業の各事業主体は以下のとおりです。

収集運搬

業者委託（収集運搬業者、資源回収業者）

中間処理

焼却処理・粗大ごみ処理：市

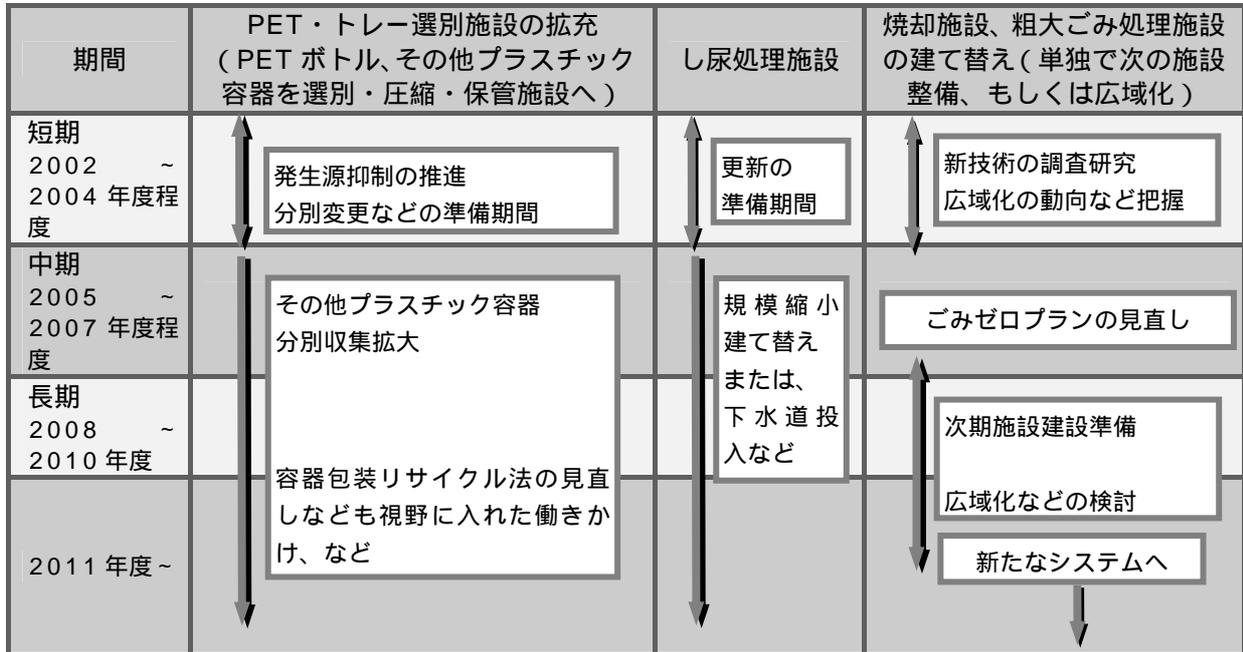
回収資源の選別・ストック：資源回収業者委託

最終処分（エコセメント事業も含む）

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合

1.3 システム整備の概略スケジュール

図表 11 システム整備の概略スケジュール

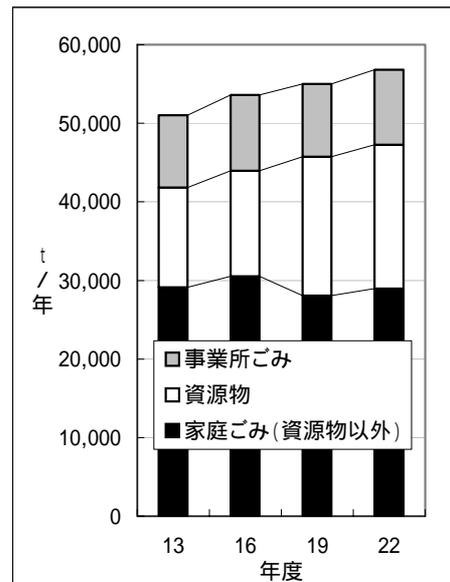


1.4 ごみ処理・リサイクル量の将来見通し

短期目標としてプラスチック製容器包装の分別収集の拡充を推進した場合の、分別区分別ごみ処理量の見通しを以下に示します。

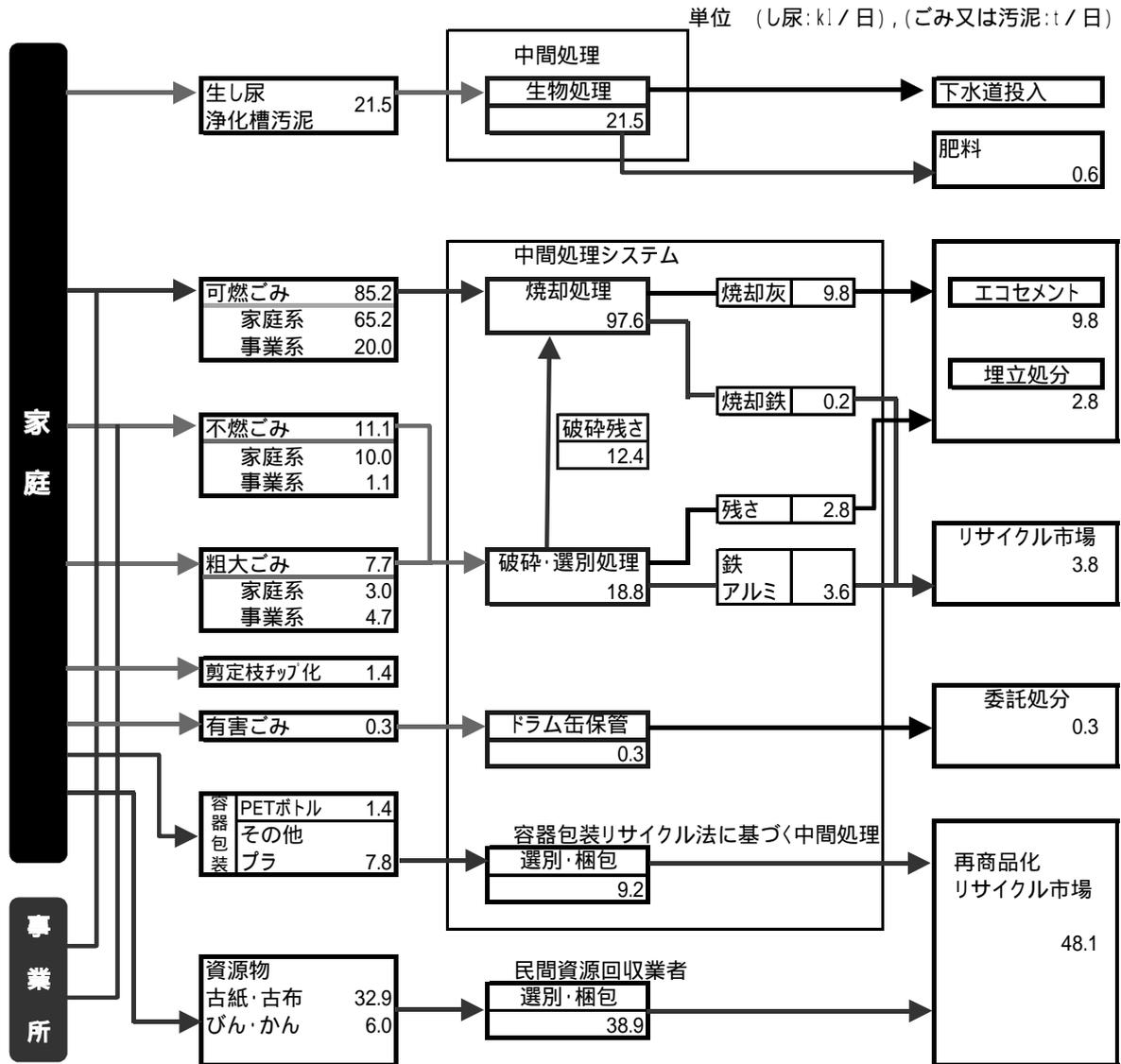
単位: t / 年

年度		13	16	19	22
分別内訳					
家庭ごみ	可燃ごみ	23,001	24,072	23,308	24,072
	不燃ごみ	5,070	5,306	3,553	3,670
	粗大ごみ	1,001	1,046	1,088	1,124
	有害ごみ	82	87	90	93
	資源物				
	缶	558	584	608	628
	びん	1,420	1,485	1,544	1,595
	古紙	9,065	9,497	10,795	11,148
	古布	876	916	953	984
	ペットボトル	473	493	513	530
その他プラ容器	212	222	2,791	2,882	
小計	12,605	13,198	17,204	17,767	
剪定枝回収	81	265	499	515	
家庭ごみ小計	41,839	43,973	45,741	47,240	
事業系	可燃ごみ	7,059	7,390	7,156	7,390
	不燃ごみ	552	578	387	400
	粗大ごみ	1,572	1,643	1,709	1,766
	事業系(持込)小計	9,183	9,612	9,252	9,556
総計	51,022	53,585	54,994	56,796	
集団回収	2,451	2,572	2,675	2,763	



図表 12 分別区分別ごみ処理量の将来見通し

この推計に基づく平成 22 年度のごみ処理・リサイクルの流れは下図のとおりとなります。



図表 13 平成 22 年度のごみ処理・リサイクルシステムフロー

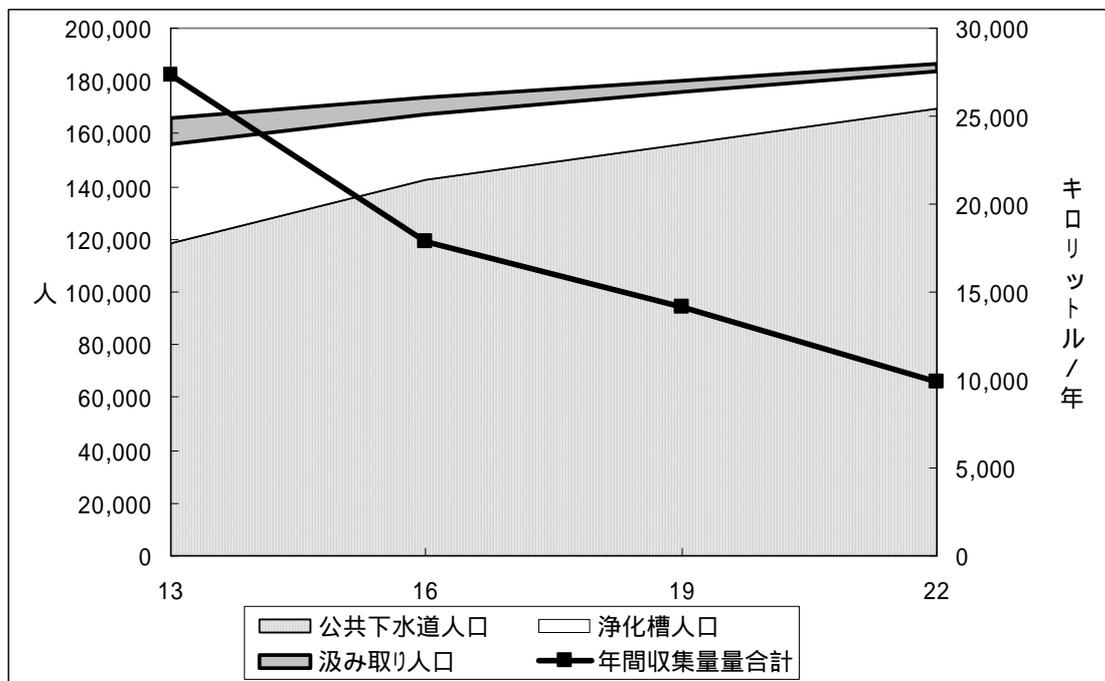
1.5 生活排水処理量の将来見通し

生活排水処理量については、過去の処理実績および今後の下水道計画から以下のように推計されます。

図表 14 生活排水処理量の将来見通し

年 度	13	16	19	22
生活排水処理形態別人口(人)				
総人口	165,700	173,700	180,200	186,600
公共下水道人口	118,168	142,639	155,738	169,355
浄化槽人口	37,889	25,030	20,080	14,062
汲み取り人口	9,643	6,031	4,382	3,183
年間収集量(kl / 年)				
し尿	4,610	2,884	2,101	1,522
浄化槽汚泥	21,436	14,162	11,390	7,957
雑排水	1,286	841	664	464
年間収集量合計	27,332	17,886	14,155	9,943
日収集量(kl / 日)				
し尿	12.6	7.9	5.7	4.2
浄化槽汚泥	58.7	38.8	31.1	21.8
雑排水	3.5	2.3	1.8	1.3
合計	74.9	49.0	38.7	27.2

総人口 2010年プランの枠組みを用いて直線補完
 公共下水道人口 下水道計画に基づき設定
 浄化槽人口 総人口 - 公共下水道人口 - 汲み取り人口
 汲み取り人口 過去のくみ取り人口の推移から、最小二乗法推計
 生し尿量日量 汲み取り人口 × 1.31L / 人日 (過去5年間平均実績)
 浄化槽汚泥量日量 浄化槽人口 × 1.55L / 人日 (過去5年間平均実績)
 家庭雑排水量日量 前年度日量 ÷ (1 - 前年度下水道普及率) ÷ 前年度行政人口 × 今年度行政人口 × (1 - 今年度下水道普及率)



§2 計画項目一覧

(1) プラスチック製容器包装分別収集の拡充		目標期間：3年間
<p>市民・事業者の取り組みにより、今後可能な限りプラスチック製容器包装の排出を抑制していくことを前提に、現在のトレー類の分別収集を拡大していきます。</p> <p>対象としては、現在不燃ごみを中心に排出されているボトル類、非発泡トレー、パック類とし、現在のクリーンセンターの敷地条件を考慮しながら品目を検討していきます。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> 分別収集計画の策定とこれに基づく選別圧縮・保管施設の拡充計画の策定
目標・指標	<p>現在不燃ごみに混入しているボトル類、非発泡トレー、パック類を容器包装リサイクル法ルートに乗せることにより、不燃ごみ量の20%程度の削減を図り、選別後の焼却量および直接埋立処分量の削減を図る。</p>	
関連プログラム		

(2) 未利用資源活用技術の調査研究		目標期間：3年間
<p>有機性資源の地域内循環や、ごみのエネルギー化など、新技術・システムの導入について研究を進めていきます。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の推進、可能な範囲内での実証活動の展開
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> プログラム検討への参加
	企業	<ul style="list-style-type: none"> 実証実験等への参画
目標・指標	<p>現在ごみの中の大きな部分を占める生ごみ、プラスチック類を中心に、市としての導入可能性を評価し、可能な範囲から事業化の計画を作ります。</p>	
関連プログラム	<p>生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト ごみエネルギー化推進プログラム</p>	

(3) 焼却施設・粗大ごみ処理施設更新計画		目標期間：中期中の早い時期 (平成17年度前後)
<p>今後3年間のごみ減量推進状況、生ごみ・エネルギー化などの研究状況、そしてし尿処理施設の更新計画を見すえ、現行焼却施設・粗大ごみ処理施設の更新計画を策定します。</p>		
推進主体	市	<ul style="list-style-type: none"> 施設更新計画の検討
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	<ul style="list-style-type: none"> 検討への参加
目標・指標		
関連プログラム		

(4) 回収資源の安定流通		目標期間：3年間
古紙、古布、金属類といった、安定流通が資源市場の変動に左右されやすい資源物について、その安定化方策について引き続き検討していきます。		
推進主体	市	・ 安定化方策の検討
	資源リサイクル事業 協同組合	・ 安定化方策の検討 ・ 広域的な連携の推進
目標・指標		
関連プログラム	再生資源流通安定化プログラム	

(5) 埋立処分計画・広域的連携の推進		目標期間：6年間
広域的な連携の下、埋立処分場へ適正な処分を進めるとともに、エコセメントなど埋め立て量の削減を共同で進めていきます。		
また、焼却施設などの中間処理についても、今後とも広域的な処理の可能性があるかどうか、随時近隣市との連携、調整を図っていきます。		
推進主体	市	・ 近隣市、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合との連携
目標・指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでのさまざまなプログラムの推進により、本市のごみの最終処分量削減を継続的に進めていく。 ・ 中間処理などの広域連携の可能性については、中期中に結論を出す。 	
関連プログラム		

(6) 経済的・制度的手法の調査研究		目標期間：6年間
本市のごみ有料収集制度のさらなる改善や、ごみ税・ワンウェイ容器に対する課徴金制度といった経済的手法、および市民・事業者・行政の役割と責務を具体化するための制度的手法について、今後の国の法制度の検討動向や周辺市との連携・調和を図りながら、今後とも引き続き調査研究を続けていきます。		
推進主体	市	・ 調査・研究活動の推進、国・都・他市町村との情報交換
	(仮称)ごみ減量推進市民会議	・ 市民・事業者の立場から提言など
目標・指標		
関連プログラム		

§3 実践プログラム一覧

3.1 ストック・プログラム

生ごみ・有機資源リサイクル総合推進プロジェクト

生ごみや有機資源のリサイクルに関しては、家庭での取り組み、地域内循環の推進、エネルギー化など新技術の導入の検討など、総合的な観点から推進していきます。

今後3年間は、

市が補助金を出している生ごみ処理機の使用実態調査を実施し、現状や成功事例や失敗事例等を集めて公開し、市民の利用を促進

生ごみの具体的な減量方法に関するセミナーや学習会の実施

学校給食 農業の連携事業（推進中）の持続・拡大方策の検討、実践

生ごみの家庭内、地域内循環に関する市民活動との連携、支援

を図りながら、日野市にとってよいシステムの導入を検討していきます。

ごみエネルギー化推進プログラム

現在市で行われている「新エネルギービジョン」の検討などと連携を取りながら、市内の廃棄物をエネルギー利用し、地球環境の保全に資するようなサブ・システムの導入について、今後3年間検討していきます。

再生資源流通安定化プログラム

当面、現状の選別・ストック体制の中で市民の協力を得ながら、資源物の品質を維持し、資源の安定流通を図ります。同時に、東京都の協力などを得ながら、多摩地域の広域連携の下、資源のストックヤードの確保が図れないかどうかの検討を行います。

その上で、今後とも市況の安定化が図られない場合、上記のプラスチック製容器包装分別収集の拡充や焼却処理・粗大ごみ処理施設の更新計画との整合を図りながら、市内における新たなストックヤードの確保について検討します。

VI 計画推進に向けて

§1 平成14年度の体制づくり

(1)市民・事業者・行政の推進母体形成

各計画に盛り込んだプログラムを推進するための母体（（仮称）ごみ減量推進市民会議など）を設けます。

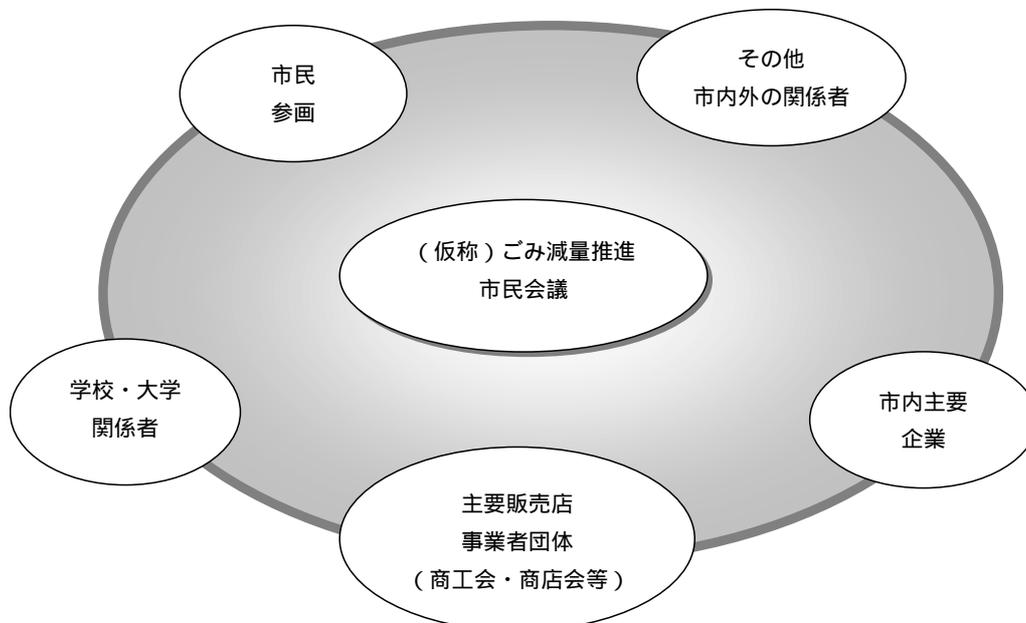
(2)1年間の作業計画づくり

各計画に盛り込んだプログラムをどのように進めるか、作業方針を立てます。

(3)ネットワークづくり

プログラムを実施するために、関係者との協力体制づくり、ネットワークづくりを進めます。例としては、以下が挙げられます。

スーパー、事業者団体	学校、大学関係者
市内主要企業	その他、市内外の関係者



図表 15 (仮称)ごみ減量推進市民会議を中心としたネットワークづくりのイメージ

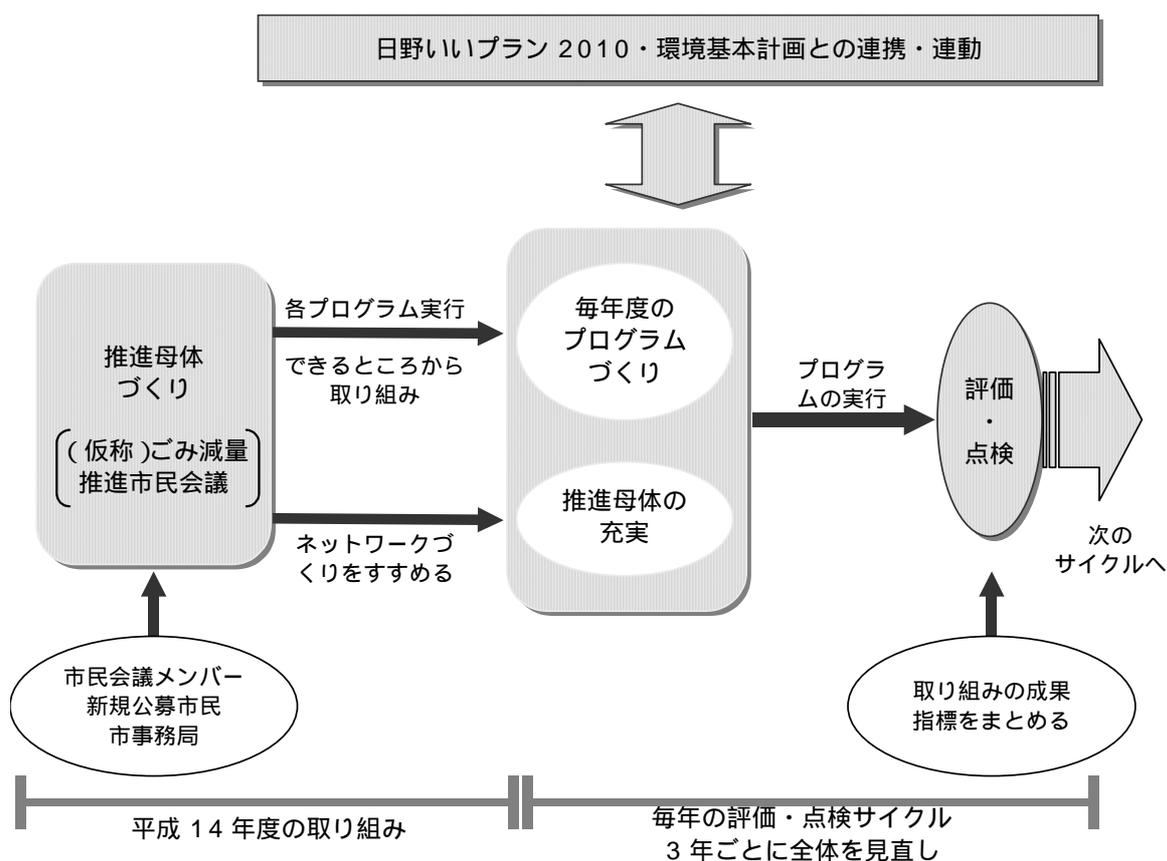
§2 毎年度の進め方

平成 14 年度、できるところからネットワークづくりと体制づくりを進め、以降は、
 前年度の取り組み状況を評価・点検する
 その年度の作業プログラムを作る
 プログラムを実施する。
 取り組みの進み具合を図るためのチェック項目のデータを集める
 取り組み結果、指標をまとめる。

という作業を毎年度進めていきます。

これを積み重ね、3 年ごとには計画全体について見直し、追加などを行っています。

なお、これらの進め方については、今後 2010 年プランや環境基本計画の推進体制づくりとも連携を図っていくこととします。



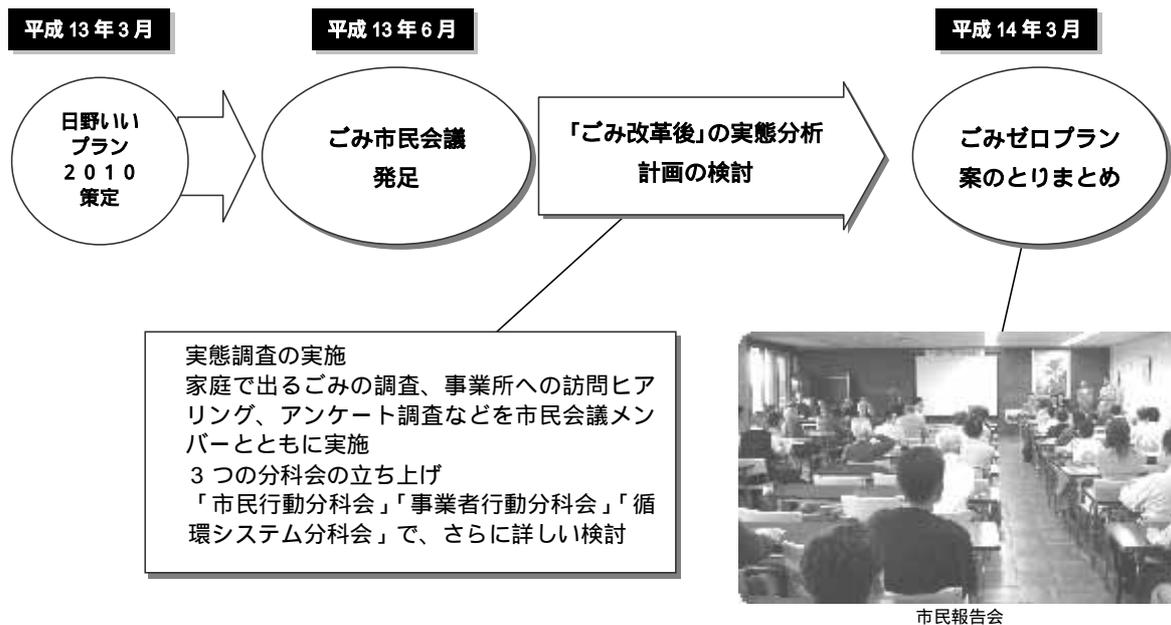
図表 16 ごみゼロプラン推進のしくみ

参考：ごみ市民会議について

「ごみ市民会議」は平成 13 年 6 月に発足し、約 30 名の市民の皆さんが参加しました。

会議では市民・事業者のごみの排出状況、ごみ処理施設の現状などを調べながら、平成 14 年 3 月までごみゼロプランづくりを進めてきました。

「市民行動」「事業者行動」「循環システム」の 3 つの分科会も含め、取りまとめまでに市民会議は延べ 50 回以上開催されました。



ごみ市民会議参加者						
伊地知仁子	伊藤太祐	大貫格	尾崎義昭	尾関のぶ	小野寺勲	小俣裕之
金田達雄	草野美里	久万千鶴	小菅順二	小平円	小船秀雄	佐々木武
佐藤哲雄	佐藤和典	佐山健治	鈴木富美子	高田正治	中尾ひろえ	永島敦子
能城玲奈	旗野治男	土方十四江	藤田幸恵	堀内恒憲	堀内健功	堀川知音
横瀬伸一	吉岡幸子	渡辺妙子				
(クリーン課)石坂貢	石井理仁	土方則明				
事務局						
(環境共生部リサイクル推進課)						
笹木延吉	佐野榮一	檜本昭	広野建士	小林寿美子	丹野静代	原正明
嵩原安嗣	空代弘	小澤啓司	青木哲哉	中村守助	大場主雄	星野孝治
奥住征功	(エコ・プランナーズ)鈴木直人		寺内正行			

日野市ごみゼロプラン（概要版）
～ごみゼロ社会を目指して～
（日野市一般廃棄物処理基本計画）

平成 14 年（2002 年）3 月 発行

発 行：日野市
編 集：日野市 環境共生部 リサイクル推進課
日野市新井 210-2
電話 042-581-0444（ダイヤルイン）
協 力：有限会社 エコ・プランナーズ
